

## 令和6年度 石垣市子育て支援員研修事業委託に係る公募型プロポーザル募集要項

### 1 委託業務の名称

令和6年度石垣市子育て支援員研修事業委託

### 2 業務内容

別添「令和6年度石垣市子育て支援員研修事業委託仕様書」のとおり

### 3 委託契約期間

契約の日から令和7年3月31日まで

### 4 委託料上限額

1,655,060円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

### 5 応募資格

次のいずれの要件も満たしていること。

- (1)仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る知識と能力を有している法人であること。
- (2)常にセキュリティ対策を徹底し、万一の事故が発生した場合にも、迅速な対応を図ることができる者であること。

### 6 提案にあたって提出する書類

石垣市子育て支援課ホームページから要項を確認し、次の各様式をダウンロードして提出してください。

#### ● 令和6年度石垣市子育て支援員研修事業委託に係る公募型プロポーザル募集要項

##### (1) 事業計画提案書(様式第1号)

※上記5(2)に関連して、想定される事故等(例:個人情報漏洩、急な講師の欠席、修了証等の記載誤り・誤送付 など)への対応策を具体的に示すこと。

##### (2) 提案者調書(様式第2号)

##### (3) 誓約書(様式第3号)

##### (4) 見積書(様式第4号)

### 7 提案書類提出の手続き

#### (1) 提案書類受付期間

公募開始～令和6年7月12日(金)当日必着

\*持参の場合は、上記期間中の平日8時30分から17時15分まで(但し12時～13時を除く)

\*郵送の場合は、期日までに必着のこと

#### (2) 質疑受付及び回答

##### ア 受付

令和6年7月8日(月)(12時00分まで)

当該事業についてご質問がある場合は、ファックスにて受付いたします。(Fax0980-82-8055)

##### イ 回答

令和6年7月10日(水)までに回答します。

質問に対する回答は、子育て支援課ホームページで回答しますので、ご確認ください。

## 令和6年度 石垣市子育て支援員研修事業委託に係る公募型プロポーザル募集要項

### (3) 提出部数

必要関係書類(様式第1号から様式第4号及び添付書類)6部(※1部正本とし、残り5部は複写可)

### (4) 提出先

石垣市福祉部こども未来局 子育て支援課

住所 〒907-8501 石垣市字真栄里672番地

## 8 選考方法

審査会において、複数名の委員により書類及びプレゼンテーションによる提案内容の審査を行います。

(1者のみの応募の場合はプレゼンテーションを省略するものとします。)

なお、応募多数の場合は、書類審査による第1次選考を行います。書類審査及びプレゼンテーション審査にあたっては、審査会の各委員が次の選考基準により点数評価を行います。

### (1) 提案の評価項目

評価項目	評価内容	評価項目	配点合計	
提案者の評価	業務実績の考え方	業務を実施するにあたって、本事業の基本的な考え方を理解しているか。	10	
	実施体制	提案者の業務実施体制は事業を効果的、効率的に実施するために適切な体制になっているか。 また、想定される事故等への対応策が具体的に示されているか。	10	
		業務を実施するための専門的知識や類似資格研修等過去の実績を含めた経験を有しているか。	10	
提案内容の評価	法令遵守体制	法令を遵守し、個人情報等を適切に取扱うことができるか。	10	
	提案内容	講師	各課目の研修を適切に実施するために、講師については、略歴、資格、実務経験、学歴等を照らして適切に選任できているか。	10
		テキスト	研修内容の理解・習得が安易な、テキストが作成されているか。	10
		実習	見学実習の実施にあたり、オンライン・DVD等の視聴等と講義・演習などで学びが深められるような創意工夫等がみられるか。	10
		実施方法	研修受講者が受講しやすい工夫・配慮などがあるか。また、研修方法について、学びが深められるような創意工夫がみられるか。	10
		修了評価	修了評価を適切に実施できる仕組みになるように工夫されているか。	10
設定金額	仕様書に基づき適切な金額となっているか。	10		
合計			100	

※合計点が同点の場合は、提案者の評価の合計点が高い者を優先します。

## 令和6年度 石垣市子育て支援員研修事業委託に係る公募型プロポーザル募集要項

### (2) プレゼンテーションについて

- ア 日時 令和6年7月26日(金)14:00-16:00 ※詳細は各参加者に個別に連絡します。
- イ 場所 石垣市役所福祉部会議室1
- ウ 事前に提出された事業計画提案書、提案者調書(添付書類を含む)に基づきプレゼンテーションを行ってください。
- エ 上記提出書類以外の資料を配布することは不可とします。
- オ 審査委員との質疑応答がありますので、質問に答えてください。
- カ プレゼンテーションには、当該業務の責任者及び中心となる担当者が出席し、担当者が説明を行ってください。なお、審査委員の質問には、責任者と担当者のいずれの方が答えても構いません。また、オンラインによるプレゼンテーションも可能とします。
- キ プレゼンテーションにあたって、ノートパソコン等については当日応募者が持参すること。なお、プロジェクター及びスクリーンについては石垣市が用意します。
- ク プレゼンテーションの時間は、30分程度(説明20分、質疑応答10分)とします。

### (3) 参加が無効になる場合

提出書類が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 応募資格を有しないもの
- イ 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの
- オ 委託料の上限を超えているもの

### (4) 選考結果の通知

審査会の結果を踏まえ決定し、選考結果を通知します。なお、選考後、委託先として決定した者の名称及び事業の概要を市のホームページで公表します。

## 9 契約

委託先として決定された者は、石垣市と契約を締結することとします。

委託先として決定された者が辞退した場合は、評価点が2番目に高かった者と契約を締結することとします。

応募のあった事業計画の内容や委託料の額については、調整を行うことがあります。

## 10 報告

事業終了後、速やかに事業完了報告書(様式第5号)及び事業収支計算書(様式第6号)等を提出してください。

## 11 その他留意事項

- (1) プロポーザル参加にかかる経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。

## 令和6年度 石垣市子育て支援員研修事業委託に係る公募型プロポーザル募集要項

- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しません。
- (5) 公募スケジュール

項目	期間等
募集要項配布期間	公募開始～令和6年7月12日(金)
提案書類受付期間	公募開始～令和6年7月12日(金)
質問書受付期間	公募開始～令和6年7月8日(月)
質疑回答(ホームページで回答)	令和6年7月10日(水)
プレゼンテーション審査日	令和6年7月26日(金)
選考結果の通知	令和6年8月上旬予定

※スケジュールは都合により変更する場合があります。

### 12 問合せ先・提出先

〒907-8501 石垣市字真栄里672番地  
石垣市福祉部こども未来局子育て支援課  
政策係 担当者 星 野  
電話 0980-82-1704(直通) FAX 0980-82-8055